

○議事日程

令和4年3月10日（木） 午後1時30分開議

1）議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算 【質疑】

<企画総務部等（出納室・議会事務局）、町民福祉部>

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	(12番 吉田敏郎)

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長兼財務課長	小宮好徳
企画政策課長	山口哲也	協働推進担当課長	遠藤直紀
総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹
町民福祉部長	亀井知之	総合窓口課長	土井直美
税務課長	高橋靖恵	町民福祉部参事兼福祉介護課長	渡邊雅彦
子育て健康課長	田中美津子	都市経済部長兼環境上下水道課長	井上新
会計管理者	石井直樹	教育委員会事務局参事	遠藤孝一

<企画総務部>

企画政策課	企画政策班長兼協働・連携推進班長	奥原 啓太
総務課	総務班長	大石 卓哉
防災安全課	防災安全班長	中村 睦
財務課	財政班長	齋藤 旬矢
財務課	契約管財班長	柏木 克紀

<町民福祉部>

総合窓口課	総合窓口班長	中野 敦志
税務課	課税班長	岩本 美樹
税務課	徴収対策班長	石川 祐一郎
福祉介護課	福祉班長	鈴木 美由紀
子育て健康課	子ども育成班長	高島 大明
子育て健康課	健康づくり班長	露木 和子
子育て健康課	ワクチン接種対策本部副主幹	北原 慎也

○議会事務局

事務局 長 田 中 栄 之 書	記 佐 藤 久 子
-----------------	-----------

○委員長（湯川洋治）

皆様、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午後1時30分 開議

○委員長（湯川洋治）

本特別委員会では、付託されました議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算から議案第22号 令和4年度開成町下水道事業会計予算までの8議案の審査を行います。進め方について日程案に沿って御説明させていただきます。

日程表を御覧ください。

本日第1日目は、一般会計予算のうち企画総務部から町民福祉部の順で、部ごとに所轄する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

11日の第2日目は、本日に引き続き都市経済部から教育委員会事務局の順で詳細質疑を行います。

14日の第3日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などにより、適宜、日程を変更することも予測されますので、御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

御異議なしと認め、日程が決定しました。

審査に入ります。

議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、発言をお願いいたします。質疑は、部ごとに歳入歳出、合わせて行います。歳入歳出予算書の事業概要欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書の款、項、目、事業名、ページ数を明示してください。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては着座での発言を許可しております。

では、企画総務部、企画政策課、協働推進担当、総務課、防災安全課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

4番、前田せつよ委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

款、消防費、項、消防施設費、ページ数は77ページ、所管課は防災安全課でございます。説明の消防施設管理費の中から質問をさせていただきます。

説明の消防施設管理費の中で、下から物品としては3行目から4行目、消火栓ホース格納箱購入費ということで17万6,000円が計上されてございます。この詳細について、どこに、幾つ、どの場所に設置するのか、詳細説明を求めます。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村と申します。

前田委員の質問について、お答えをいたします。

現在、先ほどの質問で消火栓ホース格納箱については、町の中では347基ありまして、現在、みなみ地区の住宅が設置はされてきているところに2基、新たに設置を、すみません、1基、新たに設置をするというような形になります。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよです。

今、御答弁では、みなみ地域に1か所、新たに設置というところでございますが、予算書の今、御質問させていただいた品名の下に消火栓使用料負担金と、89万6,000円の計上がございますが、この消火栓使用料負担金に影響が出る場所なのかどうなのか。その辺、よく消火栓の格納箱を設置する場所の選定で、かなり苦勞されているという現状がございますので、設置場所の状況等をお示し願えたらと存じます。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

前田委員の質問に対して、お答えいたします。

消火栓につきましては373基、町内にありまして、そこのところに、基本的には消火栓があるところにホース格納箱を設置していくという部分がありますが、どうしても置けない部分があったりという部分があるので、必ずしもイコールになっていないというところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田でございます。

今、御答弁いただいた必ずしも一致はしていないというところで、今度設置される部分については、1点、その点、どうなのか、お答えください。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

今度設置をするみなみ箇所の部分につきましては、先に消火栓がもう既に設置をされていますので、そこに住宅が張りついてきたというところに対してホース格納箱を設置をしていっているという状況です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

ページ数39ページ、真ん中ぐらいのところですね、財産管理費の中の庁用自動車管理費、その中のアルコール測定器購入ということになっておりますが、7万4,000円。これは、多分、アルコールチェックの義務化に対するものだと思っておりますが、これは本町、この機械を使い、どのようなチェック体制を考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

お答えいたします。

御存じのとおり、令和3年6月に千葉県八街市で白ナンバーのトラックが飲酒運転で事故を起こしたということが契機となりまして、5台以上の車を使っている事業所に対して来年、本年ですね、本年10月からアルコールチェックが義務化をされるということになってございます。開成町につきましても、当然、公用自動車を5台以上保有してございますので、この義務の対象となるということになってございます。

お尋ねの実施方法でございますが、公用車を運転する前及び運転した後に、今回購入を予定しておりますアルコール測定機器を用いてアルコールが検出していないことを機械的に確認をし、台帳に記録を残すという形で実施することとしております。多少、つけ足させていただきますと、義務化前ではございますが、既に試行的には実施をさせていただいて、課題等も検証しながら、また本格実施に向けて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番委員、星野洋一です。

5台以上持っているところは、やらなくてはいけない。10月からということで、実際には4月頃からは、これを使わないチェック体制みたいなものをまずやって、それから10月からアルコールチェッカーを使うという、たしか、状態になるのだと思うのですが、実際、これ7万4,000円、これ何台ぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

お答えいたします。

購入費用としましては、2台分を計上してございます。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番委員、星野です。

基本的に、多分、例えば巡回バス等は、基本的には社協のほうで扱うというふうに考えたほうがよろしいのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

お答えいたします。

それぞれ運転前、運転後にチェックということが義務化されてございますので、委員御指摘のとおり、巡回バス等については社協の対応になろうかと思えます。公用車の集中管理の中で、公用車の部分で対応していく予算ということで御理解をいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は29ページ、歳入のほうになります。17款の1目一般寄附金、節、ふるさと応援寄附金、2億5,000万計上されてございますけれども、この額につきましては昨年の当初予算とも全く同じ金額でございますが、この算出の根拠をまずお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、平成28年度から取組を始めておりまして、毎年、寄附額については増えているといった状況がございます。ただ、令和2年度につきま

しては3億7,000万ということで、かなり、コロナの関係の巣籠もり需要ですとか、そういった特殊要因があって、かなり多くなったのかなというふうに思っています。予算計上といたしましては、歳入の増減が不確定な要因が多いものですから、例年、ここは2億5,000万ということで予算計上はさせていただいているという実態がございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

分かりました。コロナの巣籠もり需要という特殊事情があったということで3億7,000万ほどになったということで、ちょっと控えめといいますか、に見ていらっしゃるのかなと思うのですが、この巣籠もり需要というのはまだ続くような気がしますけれども、いいとしましょう。

その上で、ふるさと応援寄附金も、もう長いこと継続してやられていることは大変評価しておりますし、全国的にも自治体にとって非常に貴重な財源であるということで認識しているところでございますけれども、今年、何か新たな取組、ふるさと応援寄附金についてございましたら、お示しをいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今年、令和3年度という意味では、新たな部分は、細かい部分では若干ございますが、新たな大きな取組というのは変化はございません。

以前、一般質問等でも御質問のあったとおり、町といたしましては交流人口の増加に役立つようなメニューの開発ということで検討を進めてございまして、特に北部振興のソフト事業と絡めながら体験型のメニューなども用意したいなということで、今現在、調整は進めてございます。コロナ禍が収束した暁には、こういったこともメニューに加えながらPRしていきたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

新年度、ふるさと応援寄附金の取組として新しいことは特に予定はしていないと。ただ、コロナ終息次第、体験型のこともメニューとして内部で検討されているということでございますけれども、それはコロナ次第というところがありますけれども、ぜひ、そういったことも新しい取組としてやっていただきたい。

それから、これはそもそも論として私が申し上げるのも恐縮なのですが、北部地

域の活性化のために、このふるさと応援寄附金を使ってほしいなというところがあるのです。そういう意味で、私も前々から要望させていただいておりますけれども、瀬戸屋敷のかやぶき屋根の葺き替えの費用が大変、毎年、今年度の予算でも計上されております。こういったものをふるさと応援寄附金の対象にするということを前々から私、申し上げておりますけれども、そういったところのお考えはありますでしょうか。お願いします。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

以前、クラウドファンディングという形の中でロマンスカー「ロンちゃん」の関係で行った経過がございます。今後の検討の中では、そういった要素も含めながら検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今のふるさと応援寄附金の関係で確認させていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの令和4年度、新たな取組は行わないということですが、令和4年度中にコロナ禍が収束したときには体験型のふるさと納税導入を考えていくという、年度途中でも考えていくという理解でいいのか、その辺、確認させてください。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

メニューの増減につきましては、直ちに予算に反映されるものではないと考えてございますが、コロナの終息というのが、なかなか、どういうタイミングで、どういう形で捉えられるのかということもございまして、私どもといたしましては、提供できる段階になりましたら、なるべく早く、成立した暁には提供していきたいと考えてございます。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

それと、現在、企業版ふるさと納税というところの人気も上がっておりますけれども、本町では令和4年度、新たな取組をされないということですが、この辺の企業版ふるさと納税について、今後、令和4年度中に何か検討されるとか、取組について

何か動きがあるのか、お聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、企業版ふるさと納税についての御質問ですので、私のほうからお答え申し上げます。

企業版ふるさと納税というものは、国が認定した地方公共団体の地方創生の取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額が控除されるという仕組みでございます。制度そのものは2016年に創設をされておりまして、その後、2020年4月の税制改正によりまして、税額軽減が寄附額の約9割と増加いたしまして、企業の実質負担が1割まで圧縮されているという現状がございます。

企業版ふるさと納税を受けるためには、地域再生計画というものの認定が必要になってまいります。現在、この地域再生計画につきましては、国と協議中でございます。令和4年度には認定を受けることができると見込まれますので、企業に応援していただけるような事業の展開を町内一丸となって進めていきたいと、このように考えてございます。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

取組に向かって進んでいるということで理解させていただきました。

今度は、ふるさと納税に伴う減収の件なのですが、ちょっと場所がずれてしまうかもしれませんが、無理なら言っていただければと思いますけれども。減収、ふるさと納税に伴う減収分、この辺はどの程度見込まれているのか、そこを1つお示しくください。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

恐れ入ります。令和4年度の予算にどのように反映しているかという数字は、ちょっと私どもは把握してございませんが、令和2年度決算ベースでは約3,840万円、これが開成町民が寄附して流出していった額ということになります。ただ、制度の仕組みといたしましては、流出した分の75%につきましては普通交付税算入されるといった状況がございますので、御承知おきいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の39ページになります。庁舎管理費の中の光熱水費、980万6,000

円に関してです。新庁舎が完成して、一回りしてしっかり管理できるようになって、そして、こういった今回予算に計上になったと思うのですが、当初、Z E Bということで設計段階で想定したものと、今、この予算で計上されているものを、どう考えられていますでしょうか。予想どおりなのか、高いのか、安いのかとか、そういうような考え方はありますか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

水道光熱費につきましては、Z E B化に取り組みまして一定の効果は出ていると思っております。ただし、電気代につきましては、世間的な状況、今回で言いますとロシアの原油価格の高騰とかも反映されますので、一定的な金額が指し示されることはないと思っております。ただ、一定的に水道光熱費、電気光熱費につきましては削減できていると、当初考えていたとおりに削減できていると思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

当初の予定どおりというようなことですね。令和4年度、980万6,000円ということですが、今年度は当初予算が1,001万円ですか、令和2年度が旧庁舎と新庁舎がありますので1,552万4,000円、そして、その前の旧庁舎のときには564万となっております。令和元年ですね。

そうしますと、旧庁舎と新庁舎というのは、延べ床面積で約2.2倍ぐらいなのではないか。私の記憶によりますと。そうしますと、それが564万の光熱費がかかっていたものが、新庁舎がしっかり回ってコントロールできるようになって980万6,000円と。2倍までは行っていませんが、これをZ E Bの一定の効果はある、想定どおりと言っていますけれども、なかなか、どう評価していいのかわからないところがあります。旧庁舎からの延べ床面積が増えた分ということで考えて、この金額になったことに対しては、どういう考えをお持ちでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

昨年1年間使わせていただいた電気の報告につきましては、全協のほうで御説明をさせていただいたかと思えます。そのときに関しましては、庁舎を開設する前と昨年1年間使った中では電気代250万円程度を削減できたかと記憶しておりますが、旧庁舎の建物に比べまして、延べ床面積が2.2倍程度増えましたので、本来であれば

電気代に関しても2.2倍程度膨らむということは想定していたのですが、それに比べますと、当然ながら延べ床面積が増えても電気代はそこまで伸びていないと判断しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

分かりました。では、町側としましては、延べ床面積が2.2倍になっているけれども、2.2まで行かなくて1.8倍ぐらいだから、これがZEBの効果だというような考えということですね。分かりました。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番委員、井上です。

総務費の目は5番目の企画費についてでございます。ページは41ページ、上から3つ目になるのでしょうか。総合計画策定事業費が盛り込まれております。予算的には委員の報酬6万1,000円と旅費の5,000円ということでございますけれども、事業概要の中に人口推計、それから町民意識調査を実施するとなっておりますけれども、町民意識調査についての方法とか規模、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長兼協働・連携推進班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。

ただいまの委員の質問に対しまして、お答えいたします。

総合計画の策定事業の町民意識調査の件ということで、お答えさせていただきます。調査対象につきましては、前回、12年前の第五次総合計画の際は1,000人を対象に行ったわけなのですが、この10年間で開成町も人口が伸びておりまして、今回は18歳以上の開成町に在住する男女3,000人を想定して、無作為で抽出して想定をしております。

項目につきましては、これは実際調査に入るときに項目というのは選定していくわけですが、前回で言うと30項目程度の調査項目を設けているので、その程度になるかと思えます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

3,000人という規模で無作為だということでございますけれども、開成町の場

合は、本町の場合は、回収率というのはどのくらいを見込んでいるのかということと、
時期的にいつ頃、これを実施するお考えでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長兼協働・連携推進班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、回収率につきましては50%を見込んでおります。

時期につきましては、令和4年度の年度末に近い形で、具体的な時期は決まっていますが、12月、1月、その辺を想定しております。結果につきましては令和5年度に入った段階で結果が出るという形で、期間につきましては1か月程度を予定しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

まとめは令和5年に入るということをございますけれども、町民意識調査の結果を逆に今度は町民に返す時期をございますけれども、調査の結果をどのように町民に返すのか。また、それを総合計画にどのような盛り込みの仕方をしていくのか。令和5年度に入ってしまうことをございますけれども、取りあえず関連していますので質問させていただきます。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、総合計画の関係で私からお答えを申し上げます。

令和7年度を始期といたします第六次総合計画ということになってまいります。先ほど来、御説明いたしましたとおり、町民意識調査につきましては令和4年の末から5年度にかけて実施するという形になります。第五次総合計画のときにはワークショップ、町民ワークショップという形を取って、町民の皆様の御参画をいただいたことがございます。第六次において、どのような形で町民の皆様の意見を吸い上げるかと、また、いかに協働で作りに上げていくかというのは令和4年度に検討を進めていくというところがございますが、1つの形としては、例えば、町民集会等を用いて町民の皆様の御意見をいただくというようなことも方法の一つではないかと考えてございます。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1 番、下山委員です。

ページ79ページ、防災安全課の中の災害対策推進事業費で消耗品費349万6,000円が計上してございます。説明のときには紙おむつとか、そういったものを購入するということでしたが、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

下山委員の質問に対して、お答えをいたします。

消耗品というところですが、消耗品につきましては、現在、地域防災計画を改定しております、その改定に合わせて備蓄指針というものも合わせて改定をしました。その中で、備蓄指針に基づいて備蓄食糧、そして液体ミルク、そして紙おむつ、そして避難所が体育館という部分ですので、床に敷くエコマット、この辺を配備をしていくということで計上させていただいております。

○委員長（湯川洋治）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

1 番、下山委員でございます。

今の備蓄品をお聞きいたしますと、大変多くございます。そういうのは何か所ぐらいに確保しておるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村と申します。

下山委員の質問に対して、お答えいたします。

配備をしている場所という部分につきましては、松ノ木河原に防災倉庫を建てましたので、その防災倉庫に配備をしているという部分と、避難所が、学校の体育館等がありますので、その敷地内に防災倉庫がやはり設置されているという部分で、主には松ノ木河原の防災倉庫と避難所に指定している防災倉庫に配備をしていっているという状況です。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

質疑をどうぞ。

7 番、井上委員、どうぞ。

○7 番（井上三史）

7 番、井上でございます。

関連のところ、ちょうど同じ79ページの災害対策推進事業費の中に防災ガイド作成業務委託料の126万5,000円が計上されております。事業概要のほうの確

認を取りますと、ただ作成すると、防災ガイドを作成するというにとどまっておりましたので質問させていただきますけれども、委託の結果、この完成、防災ガイドの完成は、いつ頃をめどを立てているのか、まず、その時期的なことを確認させていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

井上委員の質問に対して、お答えをいたします。

年度に入りまして、当然、地域防災計画が完成しますので、ここで、早めに防災ガイドについても、その計画を反映して町民の皆様に防災の体制について案内できるようなガイドにしていくということで、早めに作成をしていきたいと考えております。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

ちょっと補足させていただければと思います。

先ほどの本会議の中でも防災ガイドに対することをちょっとお話しさせていただいたのですが、ここで地域防災計画を改定すると。それを反映した内容で地震や風水害、また、先ほどもありましたが富士山噴火、そういったことに対する防災対策ですとか、情報の取得方法ですとか、家庭で備えるべき備蓄品など、家族と災害について話し合ってもらえるようなきっかけとなるような、そういった防災ガイドを作成して町民の防災意識の高揚が図れるような、そういった内容にしたいと。なるべく早期に作成して皆様にお配りさせていただければと、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

大分、分かりました。町民にも配布等を考えているようでございますけど、この場合は、今回は作成だけの予算ということで、ガイドが完成した後、今度は町民に配布するようなものは次の年度と考えているのでしょうか、今年度の中で配布まで考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

井上委員の質問に対して、お答えいたします。

防災ガイドの作成につきましては、作成をするだけではなく、印刷も含めて作成を

するということを予定しております、実際には、予算化している部分につきましては1万部の印刷という部分を予定しているものでございます。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、このガイドも町民には全戸配布というような理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

全戸配布をしていくところを予定しております。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

45ページ、10目協働推進費、この中の男女共同参画推進事業費について伺います。昨年、一昨年なのですね、今までずっと続いていたワールドカフェが開催されなかったと思うのですが、今回、講演会を年に1回開催と情報誌「かけはし」を発行するというのが事業概要になっているのですが、この中でワールドカフェについては、次年度、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長兼協働・連携推進班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

令和4年度の男女共同参画のワールドカフェ等の事業ということですが、こちらの記載には講演会等ということでさせていただいていますが、委員も御存じのとおり、こちらは男女共同参画のボランティアさんと企画運営等をして、毎年11月頃に講演会かワールドカフェのようなワークショップの形で実施しておりますので、現在のところは、まだ未定ですが、男女ボランティアさんとの話の中では、令和4年度については、またワールドカフェのような形で実施したいという意向はございますので、そちらで企画をしていけたらと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

これまで止まっていた様々な事業が動き出す年度になっていくかと思っておりますので、ぜひ開催する方向で動いていただきたいと思います。

また、講演会等ということで、どちらか、どちらか片方しかやらないような御答弁だったのですが、できれば4月1日から開成町、パートナーシップ宣誓制度を導入されます。これに合わせたような形で性の多様性にスポットを当てたような講演会というものを、前回開催されたときと同様に人権担当のほうと相談していただきながら進めていただきたいと思いますと思っているのですが、こういった部分で今、何か検討中の項目等、あられるでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

令和3年度中にLGBTをテーマに、人権・男女共同参画講演会ということで共同の形で開催をしたところでございます。LGBTに関しましては、人権のほう主体で、今後、啓発ですとか理解を深めていくということをやっていくこととございます。連携できる部分というのは、周知であったり広報というのは、それは男女共同のほうも一緒にやっていきたいと考えてございます。

それで、今、どちらかというようなところでございますけれども、この辺りも男女共同参画推進ボランティアさんの、年度の頭に今年はこんなテーマでやっていこうということをお話も聞きながら、テーマですとか内容、方法も、また令和4年度はコロナの状況も分かりませんので、意向としてはワークショップ形式を考えておりますが、その辺りも含めて検討して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

パートナーシップ宣誓制度を先行導入されている自治体では、制度の導入が決まった時点で1回、講演会等を開催して、制度の本格運用が始まった後にも同様の講演等をして周知徹底を図っている自治体さん、大変多くございますので、本町においても御検討いただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

78ページの真ん中より少し下の防災行政無線の管理費に関して伺いたいのですが、この費用が幾つもあるのですけれども、いわゆる防災無線が聞こえづらいついとか、

そういったものを調整したりするための費用というのは、この中には計上されているのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村と申します。

武井委員の質問に対して、お答えをいたします。

予算の中には、防災行政無線が聞こえづらいところを調査するとか判定するとかという費用は、この中には含まれておりません。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

最近、防災無線、いろいろな方から聞こえづらいという話がありまして、私もいろいろな場所に行ったりとかして聞いたりしているのですが、どうやらスピーカーとスピーカーの間ぐらいの地域が、両方から聞こえてくるので、ふわふわしてしまっていて聞こえづらいという場所が何か所かあるのです。ブロックごとによって変わっていくことですが、デジタル化して聞こえやすいという話でずっと進んでいたわけですが、ただ、現状、そういったところはかなりありますので、この中になんかということであれば、今後、補正なり何なり、そういう調整をしながらその辺は検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村と申します。

武井委員の質問に対して、お答えいたします。

今現在、防災行政無線は令和2年度にデジタル化をしまして、屋内のスピーカー、設置をされている場所については27か所ほどございます。実際に整備をするときに、当然、工事の段階で音達調査というものも実施した中で、実際、その場所で音が届いているのかどうかなどということも測定の上、現在の場所に、ある程度町域が網羅できて設置ができるというところを確認した上で現在の場所に27か所、設置をしておりますが、実際、皆さん、御意見を町にもお寄せいただく中では、家の中でどうしても聞こえないという部分につきましては、デジタル化を整備したときにパンフレットを町民の皆様へ全戸配布で配布をしているのですが、防災無線の情報の取り方というパンフレットを配ってまいりました。

どうしても、今、家のほうも住宅がかなり密閉性が高くて、家の中で全てが聞こえないという部分につきましては、防災無線が何かを言っているという部分を、お問合せいただく中では皆さん、おっしゃっていますので、防災無線の様々な情報が取れるという部分でホームページがあったり、安全・安心メールがあったり、そしてTVK

のデータ放送があったりということで、今、放送と同時に様々な方法で情報が取れるようになっていると。まずは、そこを御案内させていただいておまして、町民の皆様も、「ああ、そういう方法があるのだ」というようなお話をいただいたりもしております。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

あまり突っ込んで言うてしまうと一般質問になってしまうので、いけないですね。止めておきますけれども、そういったような防災無線以外の受取方というのは、もちろん存じています。メールもそうですし、なっていますけれども、根本的に、やはりついているものが聞こえづらい場所というのが確実に数か所あります。ですから、それはそれとして、やはり防災無線ですからね、いざという時のためですから、みんながメールを見ているわけでもないですし、高齢者の方も、そこを頼りにする方もいらっしゃるわけですから、その辺は、ぜひ柔軟にいろいろ対策していただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

御意見ありがとうございます。いろいろ、今、担当の中村班長から、いろいろな情報の取り方があるよといった話もあったのですが、今後、例えば、担当のほうで話して放送するとき、あと登録で話す防災無線放送等々ありますけれども、その辺、話し方等も含めて、町民に聞こえやすいような形で、分かりやすいような形で放送を心がけていくといったところは行っていきたいと思いますけれども。そもそもデジタル化になったときに、先ほど担当も言いましたが、音達調査を実施して屋外の放送塔については2基ないし3基ぐらい追加しているところでございます。音的には十分伝わっているところという形では間違いのないところですので、話し方の部分とか、そういったところは、いま一度気をつけて丁寧な形で放送を心がけていくということにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

予算書は、歳出のほうですけれども39ページ、総務費の中の4目財産管理費、公有地管理費について伺いたいと思います。これは説明にもありますように役場北側用地の返済金が大きいですけれども、これ以外のところで旧四ツ角団体解体設計業務委託料として244万円が計上されてございます。解体の設計業務を委託すると

いうことですが、解体のスケジュール、お示しをいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

四ツ角団地の解体設計のスケジュールにつきましては、来年、設計を行いまして、翌年度以降、令和5年以降、解体を行って取壊しをしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

実際の解体は令和5年以降となりますと、随分先になるような感じがあるのですが、解体が決まっているわけですから速やかに解体をして跡地利用を考えていくというのが必要かと思うのですが、何かのんびりしている感があるのですけれども、何か御説明いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○財務班長（齋藤旬矢）

財務課の齋藤です。

四ツ角団地の解体につきましては、先ほど言ったとおりのスケジュールなのですが、1年、令和4に設計して令和5以降の工事というところで、アスベストの関係とかがありまして、その除去に伴う補助金の獲得が、獲得するためのスケジュールからすると、最速でやって、今、このスケジュールという形となっております。令和4で設計で、その設計を基に補助金申請して、令和5年度に解体を行う形となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

ただいまの齋藤班長の御説明で、そういうスケジュールになったということの背景がよく分かりました。

駅の東側、町有地のこともそうなのですが、当初、有効活用するという話だったのですが、ちょっと話が流れてしまって。公有地の利活用という観点から、やはりしっかりと内部で検討されているとは思いますが、今のところ、駅の東側の公有地と、そして四ツ角団地の跡地、これにつきまして、内部でどの程度、方向性というものが、もし出ていましたら、利活用の方向性というものが出ていましたら、お示しをいただければと。差し支えない範囲で結構ですので、よろしくお願いま

す。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

駅東側の町有地につきましては、御存じのとおり、計画としては、しっかりと考えた上で活用していくという考えの中、まだ明確な使い道としては決まっておられません。ただ、有効活用といたしまして、駐車場として近隣の事業者さん等に今現在はお貸しをさせていただいたりしておるところでございます。

旧四ツ角団地の箇所につきましても同様に、もともと開成町も神奈川県に要定川の改修工事等を要望している中で、用地の一部も使用して改修計画の線引きが昔はされておりました。現在、その進捗状況等は、まだ進行はしておりませんが、要定川の整備の用地としても活用しながら残地の部分についても有効活用ができるように、今後、しっかりと計画はしていきたいと考えております。ですので、今現在につきましては、活用方法等は未定でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

石田委員。

○9番（石田史行）

まだ3回目ですね。

○委員長（湯川洋治）

4回目です。

○9番（石田史行）

ああ、もう4回目ですか。では、結構です。

○委員長（湯川洋治）

いいですか。

○9番（石田史行）

失礼しました。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

ページは78ページ、災害対策事務費といたしまして、AED訓練用人形購入費で9万4,000円が計上してございますが、人形1体のお値段というか、9万4,000円で幾つの人形が購入できるのかということと、恐らく防災セミナーとか、そういうところで使われるのではないかと思うのですが、具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

防災安全課、中村です。

下山委員の質問に対して、お答えをいたします。

AEDの訓練人形ということですが、訓練人形としては、ジュニア1体、ベビー1体ということで2体を購入したいということで予算化をしております。

どんなときに使うのかというと、町の防災安全専門員が講師となって地域に対して指導させていただく講座が18メニューございます。その中の一つとして、AEDの講座がありますので、その中で使用していくと。今、持っている訓練人形では、成人用でしたので、ジュニア用のニーズがだんだん皆さんからあるということで計上をさせていただいたところでは。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山でございます。

ちなみに、1体の、使い勝手ではあると思うのですが、どのぐらいもつのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 睦）

町では、成人用は平成23年前後に購入をしております、今でもその成人用を使っておりますので、少なくとも一、二年で、数年で使えなくなってしまうというようなものではございません。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ページは31ページ、1目雑入、2節の一番下のところです、EV急速充電器の使用料、これが5万円計上されておりますが、これは本年度の予算で214万5,000円の計上で購入・設置されたものですが、5万円の歳入の根拠というのは、これまで設置されてからここまでの利用実績での算出になるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

急速充電器につきましては、昨年の8月1日から一般利用者さんの利用が可能となりまして、3月9日まででお調べをしたところ、延べ件数といたしましては186回、充電はされております。186回を考えますと、1回の充電に当たりましては、充電カードを購入されている方、登録をされている方につきましては、上限30分が1回の充電期間ではございますが、1回当たり500円程度、お金がかかるというところになっております。そのうち徴収を行っている事業者さんと、そちらから引き落としをされる手数料等を引き落とした金額がおおむね1回当たり300円程度、こちらの収入になるというところで、その件数を想定しまして記載の5万円を計上させていただいたところになっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

利用実績に応じての5万円ということだったのですが、急速充電器、車を置きっ放しでその場を離れてしまうマナー的な問題というのが世の中で広く認知されている課題かと思うのですが、本町の充電器において、そういった相談、苦情等はないのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきますが、今の苦情につきましては、受けたことが今まではありません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

車の置き去りもそうですし、1回30分の充電を繰り返し行うお代わり充電というもの、これも課題になってきている部分かと思えます。現在、100%電気で動くEV車は、それほど普及はしていないのですが、プラグインハイブリッド車というタイプのエンジンとモーターを併用しているタイプの自動車はかなり普及が進んでいる状況で、今後、利用頻度が上がってくることが想定されます。マナーの周知を徹底していくことで充電器の回転率も上がり、この歳入の部分も増収になってくるかと思えますので、今後の動向をしっかりと見ていっていただきたいと思えます。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ104ページ、地域手当についてお聞かせいただきます。本町の地域手当、これを支給することに対して、町の考えをお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

職員給与の関係で地域手当ということで、本町においては5%の支給をしております。地域手当につきましては、1つは国の基準と照らしてどうかということがいつも論点になるかと思えます。開成町においては、国の基準に照らすと0%の地域ということではございますが、お隣の市では10%といった状況になってございます。地域を一体的に考えた場合には、物価の差ですとか、そういったことは、なかなか経済情勢、物価の差ということは私どもとしては感じてございませんので、やはり、ここは、5%ではあります、継続して職員に支給するという考え方で支給をする予定でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

今、5%というところでの御説明をいただきましたけれども、1つ確認で、国で、今、課長からも答弁がありました、本町では基準では支給地ということで。今まで、私の記憶ですと、この辺りのパーセンテージを本町では小田原市さん並みにやっていくという考え方を聞かされていたのですけれども、今、5%というところでの説明を受けましたけど、その辺、確認させていただきたいと思えます。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

地域手当につきましては、委員御指摘のとおり、過去に小田原市が5%支給地域であった時代に、近隣である小田原市並みを開成町でも支給するという方針を示しておりました。その後、国で級地区分と申しますが、区分の見直しが行われて、現在、小田原市は10%になっているところがございます、開成町については、小田原市については10%になっておりますが、開成町は5%を維持しております。

当然、手当、人件費に大きく影響する部分でございますので、常に研究はしてございますし、また、様々な制度の不備ではないかというような部分も国や県に対して申入れ等も行っておりますが、現状としては5%を維持していくところが我々の

今、持っている方針というところでございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

それでは、44ページ、45ページに関わる総務費、総務管理費、協働推進の方が担当ですが、コミュニティ施設の管理費についてお聞きいたします。ここで予算が842万4,000円をパレットガーデン自治会地域集会施設賃借料ということで計上されておりますが、これは駅の東口のところで、今まで累計でどのくらい支払ったのか。また、これから、105ページの債務負担行為にありますけど、さらに契約が終了する、令和17年度になるのですかね、ここまで1億1,700万円を債務負担行為で計上しておりますが、延べで、これでどのぐらいの費用が発生するのか。また、自治会集会施設の利用頻度が、これだけの賃借料を支払うのにふさわしいだけの利用がされているのかどうか確認いただきたい。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課班長。

○企画政策班長兼協働・連携推進班長（奥原啓太）

企画政策課、奥原です。

ただいまの委員の質問につきまして、お答えいたします。

まず、金額の支払いの部分になりますが、こちらは平成28年の2月から利用しておりまして、約、ここで丸6年になりますので、年間、今は842万4,000円掛ける6年というところになりまして、約5,000万円ほどの支出という状況でございます。

利用頻度ということですが、今年度につきましては、まだ実績が自治会さんから上がってきていない状況ですが、直近の昨年度の利用頻度で言いますと、パレット自治会さんは町内の14自治会の地域集会施設の中では多く使っているほうにはなりまして、年間で昨年で言うと4,000人ほどの利用人数となっております。ですが、昨年度につきましてもコロナ禍になっておりましたので、2年前の数字で言いますと7,000人ほどの利用がございます。これは、町内14自治会の中でも1番、2番を争う利用頻度、人数となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

パレットガーデンの自治会ができて、その後にみなみ自治会ができましたよね。みなみ自治会では、自治会の集会場所、あそこを南部土地区画整理事業組合から御寄附いただいたのだらうと思うのですが、あそこにはこういう賃借料が発生していない。

ほかの自治会全てで賃借料が発生していないというか、それぞれ自前のところなので
すね。行政の持ち物になっていると思うのですが。なので、このパレットガーデンの
自治会地域集会施設というのも、契約があると思うのですが、これを契約を見直し
して買い取るとか、何か別の政策を考えることができないのか、そういう検討をされ
たかどうかも含めてお聞きしたいのですが。

○委員長（湯川洋治）

協働推進担当課長。

○協働推進担当課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

パレットガーデンの自治会館、地域集会施設でございますが、契約の際には借地借
家法に基づく定期建物賃貸借契約と、これを20年で契約をしてございます。ここの
契約に当たりましては、20年間借りるという双方の約束の中でということとなっ
ておまして、そのつくり。例えば、定期ではなくて普通契約で、よくアパートなどで
2年契約とか、そういったものと、造ったものに対して、そこに申込みがあつて
というものでございますが、あそこの駅の前ビルにつきましては、造りなども実は
パレットガーデンの自治会さんからの意見なども踏まえて造作なども造った上でや
っております。3階の部分は、もちろん、そのような形での使用というのも町と調整
をして、その形も造って、設計費なども全部入って、その上で定期建物の賃貸借契約
ということとなっております。

その上で、今現在、パレットガーデンのほうも、自治会ができてからこれまでず
っと継続で、今、説明させてもらったとおり利活用していただいているところでござ
いますので、これも、そのときには、20年は、これは使うのだということでのもの
として契約を結んで債務負担行為もしておりますので、今のところ契約を見直すとか、
そういうことは当時のことからしますと考えてはございません。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

契約を見直す予定、考えがないということですが、先ほどのお話では平成28年度
からということなので、既に6年間が経過しているわけですね。その頃と社会情勢も
いろいろと変わってきているので、契約の相手方も全く聞く耳を持たないというの
ではなくて、交渉のテーブルに着いていただけると思うので、ぜひ契約の見直し等を含
めて交渉していただきたいと思うのですが。

ちなみに、御担当が違ってきってしまうかもしれませんが、駅前の窓口コーナー、こ
れもある。それから、子育て支援センターもある。この3つの件で賃借料がどのくら
い発生してるかというのは、御存じだろうと思うのですが、ちなみに計算してみます
と4億円以上のお金が出ているのですよ。4億円のお金があつたら、もっとほかのこ

とができるのではないかと思うのです。なので、そのときの契約の状況、契約をせざるを得なかった状況はある程度推察はできますけれど、6年間たっている今日において社会情勢がいろいろと変化してきている、そういうことも踏まえてみれば、契約の相手方も十分に交渉のテーブルに着いていただけたと思うので、ぜひ、この話を進めていっていただきたい。

でないと、これだけのお金を使っているということが町民の皆さんは分かっているのですかね。多分、分かっているんじゃないと思うのですよ。「こんなにお金を使って、どうするの」と思うと思うのです。お金の無駄遣いをしない、節約する、少ない費用で最大の効果を上げるというのが行政運営の要ですから、ぜひ、そのところを考えていただいて、これからも検討していただきたいと思います。もし答弁があれば、答弁をお願いしたい。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

あの建物をリースで借りるということは、その当時も議論をいろいろ当時の議会の中でもさせていただいたと思います。当時も少し、全体的なスパンでいくと、金額的に高いのではないかという御意見も実はいただきました。町の考えとしては、20年先のことを、なかなか自分の物として、町の物として持つ時代ではないのかなという。20年先がどうなるか分からない状況の中で、できるだけ物を持たない、そういう中でリースという判断を実はさせていただきました。

ほかの自治会館が全て自前の中で、それぞれ昔から町が持っている宮地とか、様々なものを利用して今は自治会館等を造っておりますけれども、使っておりますけれども、パレットガーデンは新しくて本当に新規の中で、駅周辺の中で町が土地を買って上物を建てるということのリスクと、どちらがいいかという判断を、当時、いろいろな議論をさせていただいた中で、町は、そういうものを持たないで、借りて、20年先、またどうなるか分からない中でやっていくという判断をさせてもらって、今、来ているわけで。

確かに、今、物価がいろいろな変動の中で相場がどんどん下がっていることが見えるならば、それは交渉させてもらって下げてもらふ必要性はありますけれども、今は人口が伸びて駅周辺も地価が下がっていないところの一部でありますので、そういう中で、確かに全体の中で金額は計算すれば高いですけども、長期的な話の中で、今、交渉を持っていく時期では私はないのかなという。きちんと約束した中で今、進めているわけですので、そういった意味も含めて、今のところそういう交渉も考えていないという答えになってしまいますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

予算書は40ページの総務費の5目企画費、説明欄の中の公共交通対策関係費ということで、3万3,000円を計上されてございます。ここにも書いてあるとおり公共交通の利便性の向上、環境改善を図るため、交通事業者への要望活動を行うと。私の記憶ですと、令和3年度はバス事業者の方と意見交換会を実施するというところでございましたけれども、意見交換会の内容とか、それから要望活動の具体的な中身、そういうものをお示しをいただきたいと思っております。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、石田委員の御質問にお答えをいたします。

確かに、特に、開成駅への路線バスの乗り入れというのは長年の懸案事項となっております。バス事業者と意見交換会というものを実施いたしまして、公共交通の現状というものを聞き取りをさせていただいたところでございます。その中では、運転士不足ですとかコロナ禍による利用者の減などと、公共交通を取り巻く環境は非常に厳しいという実態を訴えられたものでございます。

また、令和2年度と令和3年度におきましては、感染症対策という切り口ではございますが、公共交通の支援をさせていただいた実績もでございます。

また、令和3年度、意見交換を行ったところですが、これ1回限りというわけではございません。定期的に、それぞれの抱える課題や現状を認識したいと考えております。引き続き令和4年度以降も定期的に意見交換を実施してまいりたいと、このように考えてございます。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

ここで委員の皆さんに伺います。

この後、企画総務部等の関連で質問される方はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたら、手を挙げてください。

続いて、それでは井上慎司委員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ページが38ページ、4目財産管理費、これの説明欄のところの庁用自動車管理費なのですが、こちらは、昨年358万8,000円で今年が368万2,000円ということで、世界的な原油高の影響でガソリンが高くなっている中で、それほど大きく膨らんでいないなという印象なのですが、昨年1年間、庁用自動車の一括管理をしてきた中で出てきたメリット、デメリット等があれば、お聞かせください。お願いします。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

庁用自動車の集中管理に令和2年度から移行してございますが、一番メリットとして出てきたところは、やはり予算執行としまして、これまで各課でガソリン代にしろ修繕料にしろ、全てを発注をかけて伝票を作成してということをしておりましたが、そういった業務を一元化することによって総務課だけがそういう仕事をすれば済むということは、全体の仕事の働き方の観点からも大きく見直しが進んだのかなと思っております。

また、個別に予算を持っている、各課で分散して持っている時代には、燃料費が足りないですとか修繕料が足りないということがございましたが、大きな枠として我々のほうで管理してございますが、現状、コロナ禍ということもあるとは思っておりますが、予算不足ということには至っていないということがございます。

ですので、管理の面でも予算執行の面でも、そういったメリットが出てきているのかなと考えてございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員

○10番（井上慎司）

大変メリットの大きい取組ということですので、今後もこの取組を進めていただいて、行く行くは庁用自動車を減らしていただくとか、そういったところにつながっていったらなとも思っております。

続きまして、庁用自動車管理の細かい部分なのですが、次ページです。39ページの説明欄、真ん中より少し下、庁用自動車管理費のところ自動車借上料49万2,000円と入っているのですが、これはリースではなく、借上料というのは内訳は一体何なのか、伺います。

○委員長（湯川洋治）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

自動車借上料につきましては、2点の要素から構成してございます。1点目としましては、ゼロカーボンシティの実現に向けまして率先して環境配慮行動を選択していくという観点から、既存の公用自動車1台を電気自動車のリースの形で借り上げるというものが1点でございます。

もう1点につきましては、一時的なレンタカー費用というものを計上してございます。実は、昨年10月、衆議院選挙におきまして、投票所の移動ですとか運搬、そういったところでレンタカーを活用させていただきました。そういった効果も踏まえながら、臨時的にイベント等で車両を使う場合には、我々として常に車両を用意しておくということではなくて、台数も減らした中で臨時的に必要な部分をレンタカーで対応していくということで予算を計上させていただいているところでございます。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員

○10番（井上慎司）

丁寧な御説明、ありがとうございます。自動車借上料、これは、これまでには計上されていなかった予算かと思いますが、この予算計上をする以前に今年度中にも似たような案件でやったのは、選挙以外の実務でほかにありましたでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総務班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

一時的なレンタカーということでは、衆議院選挙のみとなっております。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

ページ数37ページ、広報広聴費の中の一番下段のほう、広報かいせい等ポスティング配布業務委託料についてお伺いいたします。これは、今回、これをポスティングにすることによって自治会等の負担が減るとか全部の家庭に配ることができる、結構いいことはたくさん続きますけれども、実際、これを8,000部に増やして作るということなのですが、予算作成時において94万1,000円となっておりますが、ポスティング、かなり広告が入ると1枚の広告料が大分違ってくる、広告の量によってですか、そういうふうにお伺いしておりますが、作成時のこれは、広告の入っているのはゼロにして作成しているのか、それでなければ一定量の計算をしてこの予算を組み立てているのか、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、星野委員の御質問にお答えいたします。

ポスティングの配付委託料の1部当たりの単価の考え方ということかと思えます。これにつきましては、実は、テスト配布の昨年10月の試験配布、それから、隣ではございますが、自治体で1年間を通してポスティングを試みたという実績を基に、ある程度の広告収入は見込まれるといったことを前提にこの単価を設定しております。

ただ、これが仮に広告が全くなかったとして、これが上がるということとはございません。逆に言えば、広告がそれだけ多ければポスティング事業者にとってはメリットがあるのかもしれませんが、ここはある程度の実績を勘案しての単価設定とさせていただいているところです。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

単価決めについては、今までの試験的配布とか、そういうことを考えてこの値段に落ち着いたということで、実際には、もう、これが変わることはないと認識してよろしいということですね。ここを変えたら払うほうの業者のほうに行ってしまう、そういう考えでよろしいですかね。

○委員長（湯川洋治）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりでして、単価といたしましては1年間同一の単価で契約をするということになります。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんね。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

以上で企画総務部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩とします。再開を15時5分といたします。再開後は、町民福祉部所管の質疑を行います。よろしく、どうぞ。

午後2時50分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午後3時05分

○委員長（湯川洋治）

町民福祉部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の班長等に申し上げます。発言を求める場合は「委員長」と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

なお、本予算特別委員会においては着座での発言を許可いたします。

では、町民福祉部、総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

3款1項社会福祉費、ページで53ページと55ページになりますが、53ページに戦没者遺族会の補助金34万円とあります。これは、この額については昨年と同額だと思うのですが、55ページにあります戦没者遺族等援護事務費というのが消耗品、昨年6万3,000円から4万円に減っています。額は非常に小さい、大きくない額ですが、減るとするのは寂しいなと思ひまして、どんな理由でしょう

か。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

山本委員の御質問にお答えいたします。

戦没者遺族会さんへの費用というのは、前年同額という形で変わりございません。今、おっしゃられたのは援護事務、いわゆる援護事務という形だと思います。実は、令和3年度、戦没者の援護給付金、こちらを取り扱った関係がございまして、その分の手数料ですとか、その辺の部分がございましたので例年よりも高額になっておりました。それが例年どおりの金額に戻ったという、そのような経緯でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

分かりました。戦没者遺族会、開成町の遺族会については、本当に毎年、高齢化が進んで、今、酒田地区は月に1回、交代で掃除をしているのですけれども、慰霊碑の、だんだん参加者も少なくなっているような状態で、これから町の援助というか、支援がどうしても必要になってくるのではないかと思うのです。そういう面では、ぜひ、そういう遺族会の状況もお察しいただきながら手厚い御支援を、だんだん必要性が高まってくると思うのでお願いしたいと思うのですけれども、町長、いかがですか。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、私も毎年、遺族会のいろいろな事業や行事にも出させてもらって、大変な状況は会長さんからいろいろ話を聞かせていただいて、というのは知っておりますので、何とかしなくてはいけないなという思いはあります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の61ページの上のほうになりますけれども、子ども家庭総合支援拠点運営事業費、これが令和4年の4月から設置されるということですが、これのもう少し詳

細な説明をお願いしたいのですが、お願いします。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

子ども家庭総合支援拠点運営事業費についてですが、こちらは児童福祉法10条の規定に基づいて設置する子ども家庭総合支援拠点の運営事業費になっております。全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、福祉に関し必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るという目的で国として定めているところでございます。

開成町におきましては、体制といたしまして町正規職員3名、社会福祉士2名及び保健師1名と、あと、今回予算で計上しております会計年度任用職員1名という形で、常時2名以上がそういった子ども家庭総合支援拠点の業務に携われる体制を確保して進めていきたいと考えております。子ども家庭総合支援拠点を実際に運営していくに当たりまして、これまで以上に子育て健康課内でのケース検討の強化であったりリスクのある家庭へのアプローチを行っていくこと、また、町の体制の強化や職員の技術向上のために、報償費のほうですけれども、スーパーバイザーもお願いをしまして職員の能力そのものの強化も図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今、話を伺いまして、正規職員3名、社会福祉士2名ですか、あと今回の会計年度任用職員の方とかという、かなりしっかりされた組織の体制なのだと認識されたけれども、これは役場の窓口に来ると対応してくれるというシステムなのか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

こちらにつきましては、拠点というところは機能という部分になりますので、要は、今までも例えば相談があったりとかというところについては、子育て健康課の窓口にお越しただいて対応をしてきましたけれども、それと同様に、相談があったときには職員のほうで対応させていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

子ども・子育てということは開成町にとって今、非常に大切な部分だと思いますので、せつかくこういった拠点が設置されるわけですから、有効に、そしてかゆいところに手が届くというか、寄り添うような、そういう拠点にしていっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

ただいまの質疑に関しまして、関連でお尋ねいたします。

既に日本版ネウボラ、包括的な子ども・子育ての事業が展開されているわけございまして、そこの関係性はどのようなバランスを持った形で子ども家庭総合支援拠点事業がされるのか、その概要について、位置づけについての御説明をお願いします。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田委員の御質問にお答えいたします。

既に、開成町には母子保健の分野に母子包括支援センターがございます。新たに子ども家庭総合支援拠点ということで、母子保健の保健師、助産師等の専門職の関わる場所と生活の部分、児童福祉全般についての生活困窮やら育てにくい、いろいろ、子育てについての一般的な相談から複雑な相談まで、それらについて、子育て健康課内に拠点ができますので、それぞれのスタッフが必要に応じてしっかりと連携を取りながら、相談に来られた方、また、相談にはなかなか来られない方へ、こちらから計画的にアプローチの方法、対策を考えながら、しっかりと家庭、保護者に助言とか、支援が必要な家庭に入っていくというところで連携を取ってまいります。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ただいま御答弁いただきまして、重層的に子育て支援がなされると、かなり多面的な形を今、御答弁いただいて安心したところでございます。ただ、その先に見えるところで、やはり子育て健康課だけではなく、その先に別の所管課が大いに関わる案件も出るのではないかとということで、お話を聞きながら思うわけでございます。それは、もう庁舎内を飛び越えて横断的な形で、さらにお子さんを取り巻く家庭環境に及ぶ形での支援体制が、もっと深くあるべきではないかと考えるところでございます。それにつきまして、御答弁いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

前田委員のただいまのお話の中で、そのとおりです。子育て健康課の中に母子包括支援センター、子育ての総合支援拠点ができますけれども、実際には、お子さんということで妊婦さんから0歳、18歳までの児童ということで、それぞれの学校やら幼稚園、保育所、所属するところもございますので、それらの地域の拠点、それぞれの地域のお子さんが所属する部署、そして教育委員会ともしっかりと連携を取りながらサポートしていく体制を整えていきたいと考えております。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番委員、井上三史です。

民生費、項は社会福祉費、目の社会福祉総務費についてお尋ねします。予算書は53ページ、上から3つ目になります、説明欄。地域見守り推進事業費について、消耗品費が14万1,000円、緊急通報装置委託料が277万円計上されております。事業概要のところを確認いたしますと、貸与する緊急通報装置の購入と、それから、それに対する緊急時に迅速かつ適切な対応を図るとうたわれておりますけれども、恐らく消耗品費14万1,000円の中で装置を買われるのかなと予想されますけれども、装置、何台くらいの装置を購入し、貸出見込数というのはどのくらいを見込んでいるのか、まず、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

ただいまの御質問にお答えします。

まず、消耗品費の14万1,000円についてですが、こちらは緊急通報装置の購入ではなく、救急医療情報キットの購入になっております。このキットというのは、対象者の方が例えば救急車を呼んだときに、この方のかかりつけ医はどこなのかとか、よく飲んでいる薬は何なのかというものをカプセル型のものに入れて、それを冷蔵庫に入れておく、それを救急隊が見つけて、迅速にその人の病院に連れていくことができるという形のキットになっております。

もう1個の緊急通報装置の委託料についてですけれども、こちらは予算としては5世帯分、オプションを40世帯分、計上しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

装置等については確認できました。ありがとうございます。

さて、緊急の装置が作動した場合、緊急時に迅速かつ適切な対応ということですが、どのような対応を想定されているのか、その辺のところを御説明お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

まず、実際にあった例ですと、車椅子に乗られている方がトイレへ行くのに、車椅子からトイレの便座までの移乗、または便座から車椅子への移乗に失敗してしまって、一人で起きられなくなってしまった。そこで通報装置を押すと、警備会社の方が、委託業者が「どうしましたか」ということになって、「今、こういう状態で動けないのです」となって駆けつけてくれるといった装置になっております。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

若干の補足をさせていただきます。

委託業者が駆けつけますけれども、委託業者プラス警察にも通報していただいて、そちらも駆けつけていただけるということで、実際の事例としても4人の方が駆けつけたという事例もございますので、万が一、何かあったときに、すぐに駆けつけるという、そういう体制はできております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

井上です。

対応するのは委託業者が動くということが分かりましたけれども、町としては、そういう対応、動いたときには、委託業者から件数とか何かは逐次報告が町のほうにはあるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

井上委員の御質問にお答えいたします。

御報告ということでございますが、毎月ごとに請求書等が送られてきますが、それに併せまして、内容としてどこどこさんのお宅でこういったことがあったという、そういう御報告も報告書という形でまとめられて送られてきております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ23ページ、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、個人番号カード交付事業費の個人番号カード交付事業費補助金のところでお伺いいたします。

国では2022年度末までに全国民にマイナンバーカードを取得してもらうということを方針としておりますけれども、まず、本町、取得の現状はどうなっているのか、令和4年度、どのくらいの取得を目指していかなければいけないのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

マイナンバーカードの取得状況等についてということで、お答えいたします。

まず、令和3年の4月から2月末までで2,838件交付いたしまして、今現在、7,939件交付しております。交付率が43.5%になってございます。

令和4年度ということですが、交付円滑化計画で4年度中までにマイナンバーの交付100%ということがございますが、計画としましては一月当たり477件の交付を目指しながら交付を予定してございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。今の答弁の中で計画というような答弁も出てきていましたけれども、もう少し具体的に、どんな取組を考えているのか、あればお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

取組ということですが、引き続きにはなりますけれども、任用職員も2名体制、また、月一週ですが時間外等も対応しまして、あと土曜日、第1・第3土曜日午前中を開庁しましてマイナンバーを取得される方のサポート等をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

正直、これ、なかなか厳しい事業だと思いますので、しかし、100%、何とか目指す形の中で取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

58ページの民生費、社会福祉費、福社会館管理費についてお聞きいたします。福社会館管理費、合計で5,800万円強の予算が計上されていて、このうちの用地賃借料が800万円。何年前にこの件でお聞きしたので、また改めてお聞きしなくてはいけないなと思っているわけですが、これは、そのときの答弁では契約があるので、そのまま契約を維持せざるを得ないと。ただ、契約の更改時期に来たら時価の実態と合わせた見直しを行いたいという答弁があったように記憶しておりますが、そろそろ、この契約が切れるのが今年辺りではないかなと思いますので、いつ契約を更改されるのか、また、見直す計画はあるのか、あるとしたらどのくらいに。まだ、これから契約、交渉の話だから具体的な金額は難しいかと思いますが、望む考え方をお示しいただきたい。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

お答えします。

契約なのですがけれども、こちらは平成5年1月1日から令和4年12月31日までの30年となっております。今度の新規更新の契約の賃借料については、数年前から地権者の方へお話をしております、一定の御理解をいただいていると認識をしています。契約更新に当たりましては、これまでの契約更新の経緯ですとか現在の土地の課税評価額などを踏まえて丁寧に交渉に当たりたいと思っています。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

ぜひ適切な価格にするようお願いしたいと思いますが、契約の文面も、数年前のときにはお話ししたと思うのですが、こういう地価の変動に伴って適時見直しができるような条文を加えるべきではないかと、そのときに提言申し上げたことを記憶していますので、その辺も含めて御検討いただけたらいいのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

茅沼委員からの御質問にお答えいたします。

大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。交渉に当たりまして、委員から御指摘いただいた件も踏まえまして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ページ48ページ、3項1目戸籍住民台帳費、ここの説明欄の一番下の部分です。証明書交付関係費の窓口キャッシュレス決済について、220万円、この件についてお伺いいたします。事業者の選定は今後進めていくとのことだったのですが、今、イメージされているキャッシュレス決済の方法というものは、ある程度決まっているのでしょうか。キャッシュレスといっても、窓口でやるキャッシュレスとペイジーなどを使ったオンライン決済やクレジットカード決済、窓口に出向かないキャッシュレス決済などもあります。そういった部分で、今後、業者選定をしていくのですが、どういったイメージでのキャッシュレス決済をしていこうとお考えでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

今の委員の質問にお答えさせていただきます。

今回、キャッシュレス決済で想定しておりますのは、窓口での、いわゆる今まで、例えば住民票ですとか戸籍証明手数料、こういったものを現金でお支払いいただいていたわけなのですが、ここをキャッシュレスということで、例えば携帯決済ですとか、あるいはクレジットカード、こういったものに対応していこうという想定でおります。以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

今の御答弁ですと、住民税の納税などではなく、窓口での少額決済をキャッシュレスでやるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

今の委員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、少額の手数料等の決済についてのものを見込んでおります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

少額決済のみということなのですが、取っかかりというところで少額決済から始めていくところはいいかと思うのですが、実際、住民の方から「クレジットカードを使って住民税を払いたいんだ」という声をいただいております。もう先行してそういった取組をされている自治体は多数ありますので、まずは少額決済から始めても、そこで止まらずに、様々な支払いがオンライン上等でできるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

以上になります。何かあれば、一言、お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

税務課班長。

○徴税対策班長（石川祐一郎）

税務課、石川です。

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。

住民税ですとか各税・料のお支払いについて、令和4年度からキャッシュレスで納付ができるように、環境を令和3年度中に整備しているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

58ページ、上から二つ目、福社会館管理費の中の多目的ホール移動観覧席の修繕工事費929万8,000円について、お尋ねします。これは観覧席1台が駄目になったというお話みたいな感じでしたけど、どのような現状で、修繕工事の規模はどのくらいの形になるのか、その辺のところをお教えてください。

○委員長（湯川洋治）

介護課福祉班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

お答えします。

移動観覧席についてなのですが、こちらが令和元年の定期点検時にメイン制御盤と操作リモコンの経年劣化が指摘されています。実際に年に1回、2回、不具合が生じていて、その都度、指定管理者による小さな修繕をされているところです。また、先月の定期点検では、本来、並行して移動すべき観覧席が左右非対称になって動いてしまっているという指摘も受けております。主に今回の工事については、メイン制御盤、これが、もう一旦壊れてしまうと少しも動かなくなってしまうということが発生するので、そちらの修繕を考えております。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

昔から少しずつ不具合があった、並行に動かなくなってしまったと、そういう状況ではあるようですね。これ、直すのに工事期間、どのくらいかかるのですかね。その辺のところをお伺いしたいのですが。

今まで、今までというか、こここのところ福祉会館の天井のところを修理したり、どんちょう修理とか、かなり、あそこのホールが使えないことが多くなっていたので、あまり長い期間はなかなか町民のためによくないなという気持ちもあるのですが、どのくらいの期間を考えていらっしゃるのか。よろしくお願いたします。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

星野委員の御質問にお答えいたします。

移動観覧席の工事の期間ということの御質問でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、できるだけ短い期間で実施したいところではございますが、部品の関係もございまして、なかなか。例えば金属ですとか、そういった関係が、輸出とか、そういったところの部分もありますので。できる限り早く取りかかりまして、早めには終わらせたいとは思っておりますけれども。

実際問題、はっきりと、いつからいつまで閉めるという、そこまでの使用の部分につきましては、これから精査してまいりますけれども、一応、できれば、できるだけお客様に御迷惑のかからない範囲の中で、そういった中で状況を見据えた中で期間は設定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

そうですね。修理期間はなかなか部品等も考えなくてはいけないので難しいかとは思いますが、今までの天井とか、そういうのも合わせて、皆さん、町民の方にできるだけ迷惑がかからないように修理のほうをよろしくお願したいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今のところで、私、トイレ改修のほうが気になるので、トイレ改修で質問させていただきます。現状、同じような質問ですけど、現状と、それをどのような改修工事を行うのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

お答えします。

現在、福祉会館、1階から3階までございますが、そのうち和式トイレが7か所ございます。こちらの和式トイレの7か所の全て洋式化を予定しております。また、既存の洋式トイレ、15か所ございますが、こちらを、温水洗浄便座を取り付けるような形になっております。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

予算計上額が1,207万円とちょっと高額だったので、私、どんなものかなと思ったら、和式、現状7か所あるということで。これ、もう少し具体的に、1か所、どのくらいの経費がかかるのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

間違いないと思いますので、間違いないというか、あれだと思しますので、もしあれでしたら、後で資料でも提供していただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の64ページの下のほうになります。新型コロナウイルスワクチンの接種事業費ということで、令和4年度もこれだけの金額が計上されております。今現在、3回目のワクチン接種ということで、2月から始まって高齢者に関しては3月中旬には終了を目標にできるのではないかという話は伺っておりますが、新年度にこれだけ計上しまして3回目というのがあらかた終了するのは、どのくらいのところを今、想定されているのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課副主幹。

○ワクチン接種対策本部副主幹（北原慎也）

新型コロナウイルスワクチン接種対策本部の北原です。

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。

終了のタイミングということですが、基本的に接種を希望される方が尽きたタイミングというところで考えますと、おおむね7月前後になるかとは考えております。以上になります。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今現在の接種の状況とかを見ていますと、感染者とかも急激に、この2週間ぐらいで高齢者が何となくですけど感覚的に減ってきているのかなという感じがします。そういう感覚的に言いますと、やはり3回目の接種というのが有効ではないのかなと取ることもできるわけで、なるべく早く。子どもたちが今、かなり出てしまっておりますので、保護者も含めて、なるべく早く進めていくのが減っていくのかなと思いますので、7月前後を想定としていますが、いろいろな手だてを使いながら一日でも早く希望者に接種ができるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ワクチン接種事業のところで関連質問させていただきます。

町長の趣旨説明のところで午前中にも質問をさせていただいたのですが、町長の御答弁では5歳から11歳の子供たちに向けても積極接種を進めていくという御答弁でした。そういった中で、5歳から11歳のお子さんをお持ちの保護者の方にしっかりとした情報を提供できる形を、ちゃんと構築していただきたいと思っております。今現在、ホームページ等で、こういった保護者の方への例えば副反応の種類ですとか、基礎疾患のあるお子さんにはワクチンは有効であるけれど、基礎疾患の種類によっては重篤な副反応が出る可能性もある、こういった細かい部分の情報がしっかり周知できるような仕組みは構築されているのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課副主幹。

○ワクチン接種対策本部副主幹（北原慎也）

新型コロナウイルスワクチン接種対策本部の北原です。

ただいまの質問について、お答えさせていただきます。

5歳から11歳の方の新型コロナワクチンの接種についてというところで、ホームページ、1ページを作らせていただいておりますが、委員がおっしゃるような副反応についてですとか、そういう個別具体的な内容について、町のホームページに載せているということはありません。ただ、厚生労働省のホームページ等をリンクとして貼らせていただいておりますという状況でございます。

以上になります。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

政府のほうで公開しているホームページ、細かい情報が様々載っているのですが、たどり着くのがなかなか難しいという現状があります。ピンポイントで、今、必要な方に必要な情報が届くようにしていただきたいと思っております、私の知っている限りでは開成町のホームページではそういった情報がなかったもので、自分で調べ上げて、滋賀県の、とある自治体で細かく表示されているものがありまして、御相談を受けた方にはそちらを御紹介しているような状況にあります。

自分の自治体のホームページを紹介できないというのがなかなか寂しいなという思いもありまして、今、作っている最中ということですので、様々な情報をしっかり分かりやすくお届けできるように、今後、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番委員、井上です。

目の5番の障害者福祉費について質問いたします。予算書は57ページ、下から3つ目になります。障がい者相談支援事業費についてでございます。事業概要を確認いたしますと、活動支援センター事業というのは令和4年度からということで、地域生活支援拠点事業も含め足柄上地区1市5町共同委託ということで、令和4年度から新しく共同委託するということですので、確認させていただきたいと思います。

まず、活動支援センター事業、このセンターというのは、1市5町の中でどこに設置されることになるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

お答えします。

地域活動支援センター、これは令和4年からではなくて、もう既に出来上がっているものでして、役場のすぐ目の前の延沢の「ひまわり」というところになっております。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

認識できました。ありがとうございます。

では、活動支援センターの事業負担金でございますけど、この138万8,000円という算出根拠なのですけれども、これは均等割なのでしょうか、あるいは人口割なのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

すみません。今、うろ覚えの記憶になってしまいますが、均等割と実績割、こちらで賄っている形であるかと思えます。確認させていただきます。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

ただいま課長から答弁がありましたとおり、人口割が50%、実績割で50%という比率になっております。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番委員、井上です。

そうしますと、本町の実績といたしましては、どのくらいの見込みでこのような算出根拠が出てきているのか、その辺のところの確認をさせていただきたいのですけれども。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

こちら、人口が令和3年9月1日時点の人口でして、実績が、その当時の利用人数9名の実績割となっております。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ページで58ページ、2款1項だと思えますけれども、児童福祉総務費の小児医療費が7,170万という予算になっています。昨年が7,065万ということで、大体7,000万強なのかなと思えますけれども、今回の一般質問で同僚議員がこの制度の対象を18歳までに引上げという質問をされまして、答弁としては、すぐにやらないようなお話でしたが、そのときにちょっと聞き漏らしたのかもしれないけれども、今、15歳までで7,000万強、18歳までになると大体どのぐらい額が膨らむのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの山本委員の御質問にお答えいたします。

18歳まで、所得制限、今、開成町は設けております。今の中学生までの所得制限ありと同じ状況でありますと、残り、高校生3年間の方に対応するとすると、おおむね今の中学生と同等800万円ほど、費用としてはかかると想定してございます。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、大体3学年というか、3歳分追加すると800万ぐらいというお話がありましたけれども、私が考えていたのとちょっと乖離があるなと思ひまして、今の試算の条件と根拠をお示しいただけますか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

ただいまの質問に答えさせていただきます。

今、課長から申し上げました800万円の算定の仕方ですけれども、こちらは、新型コロナウイルス感染症によって令和2年度などについては、令和2年度、3年度については、医療費の助成の実績が大分減ってしまっているというところがありますので、令和元年度中の中学校1年生から3年生への実際の助成額、こちらが約800万円でしたので、3年生まで拡大した場合にも同様に3学年の方の対象が増えるということですので、それをもちましておおむね800万円程度と想定しているものです。以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

800万、中学生のをスライドするのが高校生に対していいのかどうかというのはあると思うのですが、いずれにしても私が考えていたのより安いなと率直に思いました。

基本的には、今、開成町、一生懸命人口を増やして、ちょうど若い世代の人口も増やそうとしているときですし、たくさん子どもを生んでもらって子育てをできるだけ支援していくという体制が非常に必要だなと思います。同僚委員も一生懸命、そのニーズ、あるいは町民の皆さんの「ぜひ」という声を紹介されていましたが、私も、こういう制度については、近隣がどうのというよりも、子供が増え元気な町と言われている開成町としてはどんどん率先してやるべき内容ではないかなと。しかも、これが何千万、何億という額でしたらいろいろ考えなくてはいけないかもしれませんが、そういうことで考えると、できるだけ早く早期実現を目指してほしいなと思うのですが、町長、いかがですか。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

一般質問でもお答えしましたけれども、ここだけを取り上げてというふうな形で私も思っていますけれども、様々なことで子育て支援を開成町はほかの町よりも充実させている部分もありますので、そういう意味で、トータルの中のバランスの中でというふうにお答えをさせていただいたと思うので。これから、また総合計画ほか、これからの人口推計も含めて、やっていく計画の中で、そういうことがさらにプラスアルファとして必要ならば検討していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

すみません、町長の答弁の後で私がしゃべるのも何なのですけれども。先日の一般質問のときに、そこが抜けていましたので若干補足をさせていただきますが、実は、この制度につきましては、国は、ようやく未就学児については国が公費で出すという形になってきました。それまでは、子育てに必要なものだから、全国の、単費を出して、市町村は「ぜひ、お願いしたい」ということをさんざん言ってきたわけですけれども、ようやくここで国は未就学児までは出しましょうということ。

国の考えているのは、まず医療費が伸びてしまうというのが1つ。それがネックになって、御承知の方はおられると思いますが、国民健康保険の負担金ですけれども、単費で助成事業を行いますといわゆるペナルティー額として乗っかってきます。それが、うちの町の場合は年間600万から800万、プラスして県へ納付しなければならないのです。ということは、3年間、高校生まで伸ばすと、それにプラスアルファされるわけですね。ですから、なぜ、子どものためにやっているのに、国民健康保険のほうでペナルティーを課されなければいけないのかということもありまして、それについても国に「そんなことはやめてくれ」という要望をさせていただいている。

ですから、国は医療費を何とか抑えたいわけですね。直近の例で言いますと、今まで高齢者の方は全て医療費がただでした。それが、1割、2割の負担をしていただくのにかなりの年数がかかったわけですね。お子さんの場合にも同じような形に、国は、なってしまわないかということをお慮しているのではないかと考えています。

ですから、今、委員さんがおっしゃられるように、私どもとしても、やれるものだったら、ぜひ、お子さんに対しての医療費助成をしてあげたい。それは同じだと思えます。ただ、それについては、一般質問の答弁でしたように、1つは国がどう考えているのか。市町村が皆、同じだという考えに立っていただけるのか。あるいは市町村、それぞれ考えるという立場に立っているのか。そこら辺についてはやはり考えた上で判断しなければいけないと、そのように思っているわけでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書60ページの真ん中ぐらい、子育て環境充実事業費、子ども・子育て支援活動助成金32万円。これを、今、出している団体は何団体でしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

子ども・子育て支援活動助成金の助成の対象団体ですけれども、令和3年度は3団体、実際に申請がありまして採択しております。予算につきましては、4団体で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

予算は4団体で、3団体、今年度ということですがけれども、これ、何年か続けてくる中で、すごく大きく育ってきているような活動になられているように見えます。定着してきて、かなり、開成町のある意味、子ども・子育ての特徴にもなり始めてきているような活動を皆さん、されているように思うのですが。ここの部分というのは当初からほとんど変わってはいないのですけれども、もう少し、せっかく大きく育ってきたのですから、もう少し町としてバックアップしながらサポートしてあげるという意味で、少し柔軟な対応をしていくことも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

子ども・子育て支援活動助成の補助対象とした団体とは、実際採択された後につきましては、ただ補助金を出しまして「以上」というお話ではなくて、周知についての協力ですとかをさせていただいておりますので、そこら辺のところは。なかなか、ぱっと見は分かりやすいところはないかもしれないのですけれども、一応、担当としては柔軟に対応しているつもりです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

対応としては、柔軟な対応を分かりにくいけれどもやっているのだと。ぜひ、金額のほうも今後、活動によって柔軟に対応していきながら、かなり開成町の特徴にもなりつつありますので、大きく育てていってほしいなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（高島大明）

子育て健康課、高島です。

ただいまの子ども・子育て支援活動の助成金についてなのですが、今、大きく育てていくというところで、予算の審議中ですので、予算の増額みたいなことを想定されているのかなと思ひまして回答させていただくのですが、一応、現時点では助成団体さんから、この補助金では例えば足りないですとか、もっと補助金があればこんなことができるみたいなお話とかというのは聞いてはおりません。やはり町民の方による団体さんなので、そんなにすごく大きなことをやっているわけではないので、そういったところでは今の時点では考えておりません。

ただ、逆に団体さんのほうからそういった相談があるのであれば、こちらでもお話を伺って今後検討していくというところは、そこは担当としては意見を受け止めていきたいなとは考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

庁用バスの運行についてお聞きしたいのですが、雑入で31ページだったかしら、庁用バス燃料代というのが21万4,000円計上されております。総務課の担当ですが、数年前のことなので、また恐縮ですけど、庁用バスの利用規程を見直しますと御答弁いただいたことを記憶していますが、この庁用バスの利用について、その当時の町の町民の方々から。

○委員長（湯川洋治）

茅沼委員、これは総務課の管轄なので。

○5番（茅沼隆文）

総務課は、今やっている町民福祉部の管轄ではないのですか。違う。

○委員長（湯川洋治）

違いますね。企画総務部です。

○5番（茅沼隆文）

ああ、そう。それは失礼。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質問、どうぞ。

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

下山です。

ページは53ページ、上段に全国健康福祉祭運営事業費、ねんりんピック実行委員会補助金に324万9,000円が計上してございます。最初に町長に……。

○委員長（湯川洋治）

下山委員、マイクを下ろしてください。

○1 番（下山千津子）

すみません。午前中、町長の趣旨説明でもお聞きしたのですが、開成町でねんりんピックを行うのにパークゴルフ大会を実行されると。その際に成功させるための施策をお聞きしたのですが、担当課から幾つか、いろいろと御苦労のお話を御答弁いただいたのですが、1つ、東京オリンピックのときのことを思い出して、そのときに日本的に成功させるためにはどういうことを気をつけるかということ、おもてなしの心で日本的に接待したいと。そういう言葉を思い出したのですが、開成町では、その点は、どういう配慮をされる予定でございますか。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

下山委員の御質問にお答えいたします。

ねんりんピックに際しましてのおもてなしという部分でございます。先ほど趣旨説明の中でも競技の関係のお話をさせていただきましたが、実は、リハーサル大会の際には競技だけを限定して実施いたしまして、本来、本大会の中では、おもてなしという部分の、全国からお客様が来るわけですから、お客様に対するおもてなしという部分も今、まさしくおっしゃられた東京オリンピックでのおもてなし、そういう部分も込めて入っております。

具体的に申し上げますと、例えば、地元の食材の提供ですとか、ブースを作っているいろいろな町のものを販売させていただきましたり、あるいは地域の、こちらのパークゴルフの中では競技の中でホールインワンゲームというようなゲームがあるのですが、そういったゲームで1回で入ったら商品が出るとかという、そういうものですか。開成町の内容をPRできるようなものを今、準備をさせていただいていますので、来られる方に対して喜んで開成町から帰っていただけるような、そういうおもてなしの準備をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

下山でございます。

ぜひ、そういうおもてなしの配慮、開成町らしいおもてなしの配慮をされて、成功

裏に終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

今と同じページ、53ページでございます。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中の説明欄といたしましては福祉コミュニティバス運行事業費ということで、77万2,000円。事業概要が月曜日から金曜日、祝日を除いて南北線と巡回線の2系統8便を2台体制で運行しているということで、今、現状、どのような形で運行事業の状態を分析して周知をしておられるか、全体像についての運行事業についてお示しいただきたいと存じます。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

それでは、前田委員の御質問にお答えいたします。

こちら、福祉コミュニティバスでございますけれども、平成28年から試験運行等をさせていただきまして、30年から本格運行という形を取っております。この中で、月曜日から金曜日の祝日を除く中で、南北線、巡回線という2路線を使いましての運行という形で、地域の皆様の御要望等に応えた中で、バス停等も移動等、増やしたり等、させていただいた中で運行させていただいている状況でございます。利用者につきましても、福祉的な方、御老人ですとか、そういった方々の足として使っていただく形での部分でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

具体に大変細かいお話になりまして恐縮でございますが、実は、コロナのコロナウイルスワクチンの接種に伴いまして、数名の方からコミュニティバスを初めて使ったということで、乗り場も開成の西口からだったり東口からだったり、「乗ってみたよ」というお話がありました。その中で、コロナウイルスのワクチンの関係に伴ってコミュニティバスの運行事業にそうやって御参加いただけるということで、「ああ、よかったな」と思う反面、実は、乗った途端に、すぐに役場に行かなくて、福祉会館に行って、すぐ降りてしまっただけということ。

その辺、運行事業がそのまま、どのように迂回するかという、巡回線の系統という2系統の系統がまだまだ町民の方に浸透していないという実感を最近、特にいたしまして、その辺、しっかり担保をつけていただきたいと思いますということが1つと、この南北線

と、それから2系統、巡回線の体制の見直しというのは、例えば何年後に考えると、その辺はどのようにお考えが今あるのか、お伺いします。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

福祉コミュニティバスの見直しという関係での御質問でございます。

まず、見直しにつきましては、今年度、自治会等のアンケート調査を実施いたしまして、令和5年度の見直しを検討している状況でございます。その中で、おっしゃるように南北線と巡回線という経路で、おっしゃられるように開成駅から直接役場に来るとか、そういった直行性という部分では、確かに、その部分はなかなか厳しいところもございます。ですので、総合的な部分で皆様の御意見をお聞きしながら、その辺の利便性を図るといふところは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

最後に1点。以前もお話ししたかと思いますが、福祉という観点から無料にされているわけですが、町民の方からは、たとえワンコインであっても、この辺の南北線、巡回線、それから見直すときに多少プラスアルファの金額がかかっても、もうちょっと有効利用できるコミュニティバスというものになるのであれば、福祉という文字の冠を外すような意味でも、何かしらのお金を頂いて運用ということも考える時期もいずれは来るのではないかとということも考えることとさせていただきます。

また、アンケートにも、その辺、目を配っていただいて、皆さんに有効に、また、どのようにバスが走るのかということをしつかりと周知するような形の事業展開をお願いして、終わります。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今の同じページ、53ページなのですが、地域見守り推進事業費のところでは緊急通報装置委託料277万円とあります。独居高齢者、重度障害者等ということで、非常にいいことだと思うのですが、この装置の内容というか、どんな装置で緊急連絡するのか。それと、今、何件ぐらいとか何人ぐらいとか分かりませんが、対象はどのぐらいの方がお持ちなのでしょう。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護課班長。

○福祉班長（鈴木美由紀）

福祉介護課、鈴木です。

お答えします。

こちらの装置は、対象者の方がペンダント型のものをまず胸につけていただくのですが、こちらで何かあったときにペンダントを押すと、警備会社から「どうされましたか」というような一報が来るようなシステムになっております。現在、利用者が44名おります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

福祉介護参事兼課長。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

若干の補足をさせていただきます。

こちらの緊急通報装置の内容でございますが、電話回線とつながっておりまして、装置が電話の横に置いてありまして、そこにボタンを押しますと、それが警備会社に直につながりまして、そこでお話することもできます。また、あるいは、お話がなくて押すだけでも、これは異常事態だということですのですぐに駆けつけていただくという。まず、電話回線を使ったものと、今、班長が申しあげましたようにペンダントでつけている、そのペンダントにも、押すことによってそれが直接警備会社さんにつながるという、そういう二つの手法を取っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

聞くと、すごくよさそうな、独居の方とか重度の障害者の方が安心できるなという装置に思えるのですが、ただ、それなのに44名とあまり多くない人数のような気がしました。この対象者の特定とか、特定というか選定というか分かりませんが、どういう選び方をしてお渡ししているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○委員長（湯川洋治）

山本委員、先ほど井上三史委員が質問した内容と、ほぼかぶっていますよね。

○8番（山本研一）

分かりました。すみません。

○委員長（湯川洋治）

よろしいですか。

○8番（山本研一）

いいです。では。

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

ちょっと単純な質問で恐縮ですが、16ページの固定資産税の家屋の件なのですが、課税対象の家屋を何件と見込んでこの金額になったのか。去年と比べて、去年というか、令和3年度と比べて、どのくらい増えたかと仮定してこういう数字になったのか、教えていただきたい。

○委員長（湯川洋治）

税務課長。

○税務課長（高橋靖恵）

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

基準となるのが令和3年度の課税の棟数でございます。そこに新築家屋を116戸プラスいたしました。軽減を終了しているもの、これが金額の増という意味であります。22棟分でございます。家屋の滅失を5年間の平均で60棟と捉えまして、その棟数で今回、見込みをさせていただいております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

それで、何棟ですか。合計が。

○委員長（湯川洋治）

はい、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

もし、今、無理でしたら、後で資料提供で結構ですので、お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

税務課長、後で資料提供でお願いします。

質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

それでは、以上で町民福祉部の所管に関する質疑を終了します。

本日は、ここまでとします。明日2日目は午前9時より、都市経済部の所管に関する質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。

お疲れさまでした。

午後4時08分 散会